

小規模企業振興基本計画の改定について

平成31年4月

中小企業庁

小規模企業振興課

「小規模企業振興基本法」と「小規模企業振興基本計画」について

- 「小規模企業振興基本法」（平成26年6月公布・施行）を、人口減少・高齢化、競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化の中で、**小規模事業者、国、地方公共団体、支援機関等、様々な関係者の責務や努力を規定し行動を促していくための仕組み**として制定。

⇒中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、**技術やノウハウの向上により、経営者、家族等の生活を安定的に支える「事業の持続的発展」**を振興の基本原則として位置づけた。

「小規模企業振興基本法」の構成

第1章 総則（基本方針、関係者の責務、年次報告（白書））

第2章 **小規模企業振興基本計画（平成26年10月閣議決定）**

※情勢の変化や施策の効果を踏まえおおむね5年ごとに変更

第3章 小規模企業の振興に関する基本的施策（需要開拓、創業、事業承継、人材育成 等）

<スケジュール>

平成30年3月 中小企業政策審議会
（経済産業大臣から諮問）



小規模企業基本政策小委員会 計7回審議

平成31年4月 中小企業政策審議会



4月下旬 第Ⅱ期小規模基本計画
閣議決定・国会報告・公表（予定）

中小企業政策の変遷と小規模事業者支援の考え方

- 昭和38年 中小企業基本法制定。二重構造問題に対応し、経済的・社会的制約による**「格差の是正」**の観点。
- 平成11年 中小企業基本法の抜本改正。中小企業の**「成長発展」**の政策へと転換。
- 平成26年 「小規模企業振興基本法」制定。企業数が減少する中、小規模企業に光をあて、**「持続的発展」**の視点。

<小規模企業振興基本法制定時の考え方>

- 中小企業の9割、雇用の3割を占める**小規模事業者は国内需要の拡大と国民福利の向上に貢献**。
- しかし、近年**人口減少・高齢化、国際競争の激化**により我が国経済、**特に地域経済の活力が低下**。
- 商圏が狭く地域経済の変動の影響を受けやすい**小規模事業者は需要の減少に直面**し、特に大企業や中規模企業と比べ経営指標の悪化が目立っている。
- 経済の**均衡ある発展**を図っていくためには、小規模事業者が事業を**持続的に発展**させていくことが求められている。

小規模企業振興基本法制定時の環境とその後の変化

- 小規模事業者をめぐる**環境変化を把握・分析**し、基本計画で追加された項目を**徹底的に検証**。

制定当時の環境、見通し

その後の状況変化

変化1

新たな事業主体

フリーランスの出現



働き方改革による**副業の進展**
など多様な事業者がさら
に出現

変化2

経営者の高齢化

事業承継の重要性



事業承継**本格化**

変化3

人口減少・過疎化

減少



引き続き**急激に減少**

変化4

災害

東日本大震災からの復興

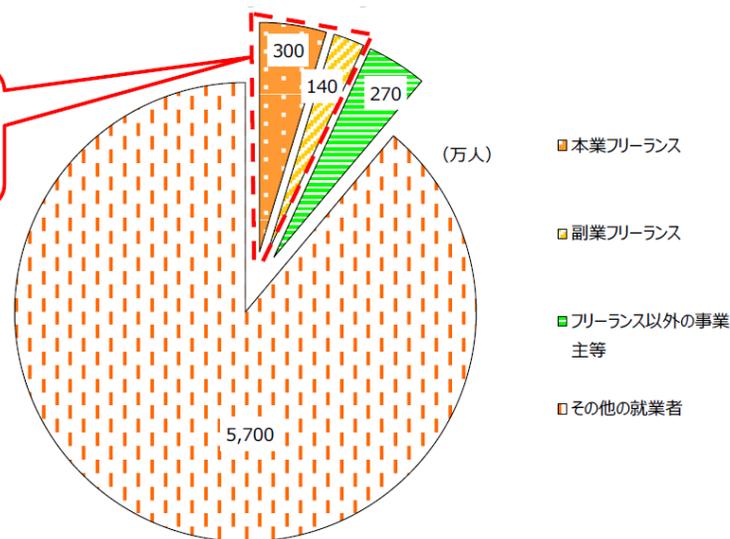


大規模災害が**頻発**

変化1 新たな事業主体の出現・増加

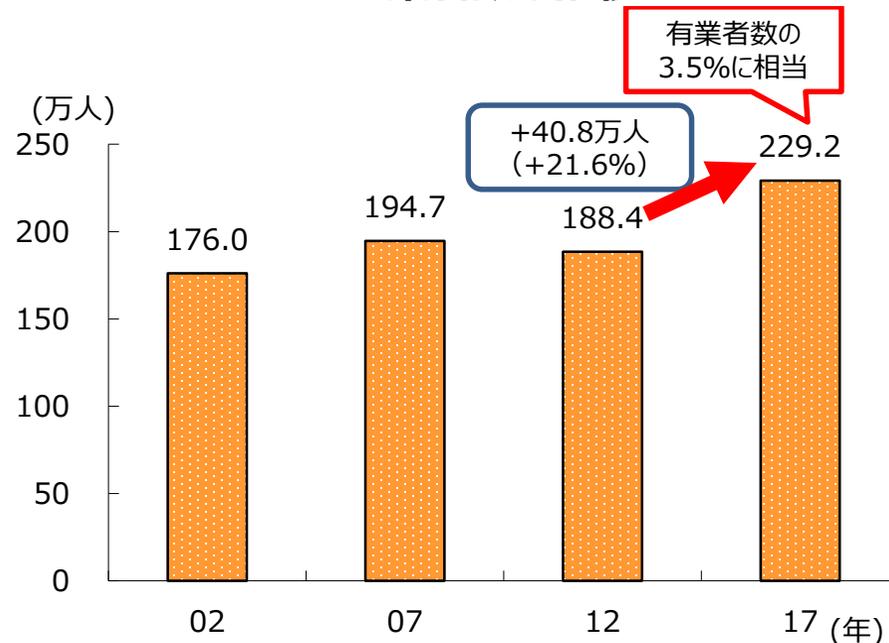
- **フリーランスなど、新たな事業を担う主体**の動きが拡大。
- 働き方改革の進展により、兼業・副業に注目が集まり、**副業者数も増加**。

フリーランスの人口規模(推計値)

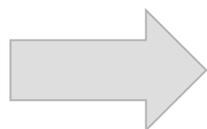


資料：リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」(2018年1月)より中小企業庁作成

副業者数の推移



資料：総務省「就業構造基本調査」

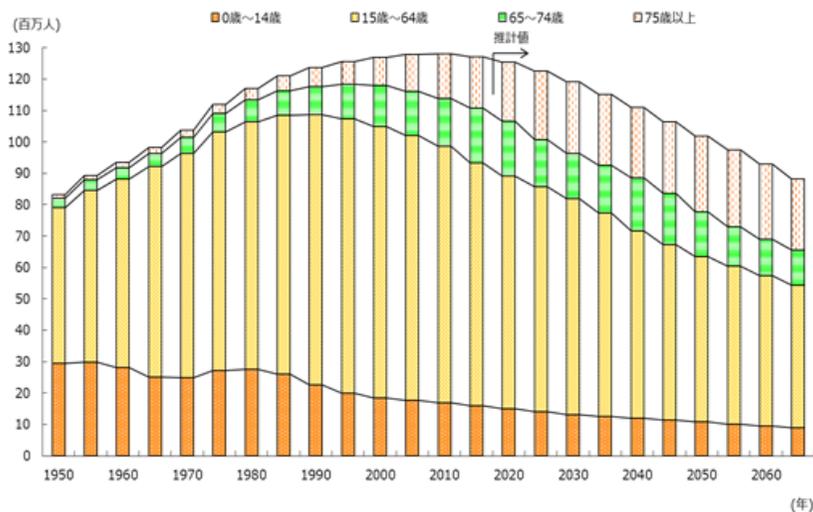


事業者数が減少する中、新たな事業主体（フリーランスなど）への支援が急務
ITツールを活用した支援の充実など、新たな支援策の実施【重点項目】

変化2 経営者の高齢化の進展

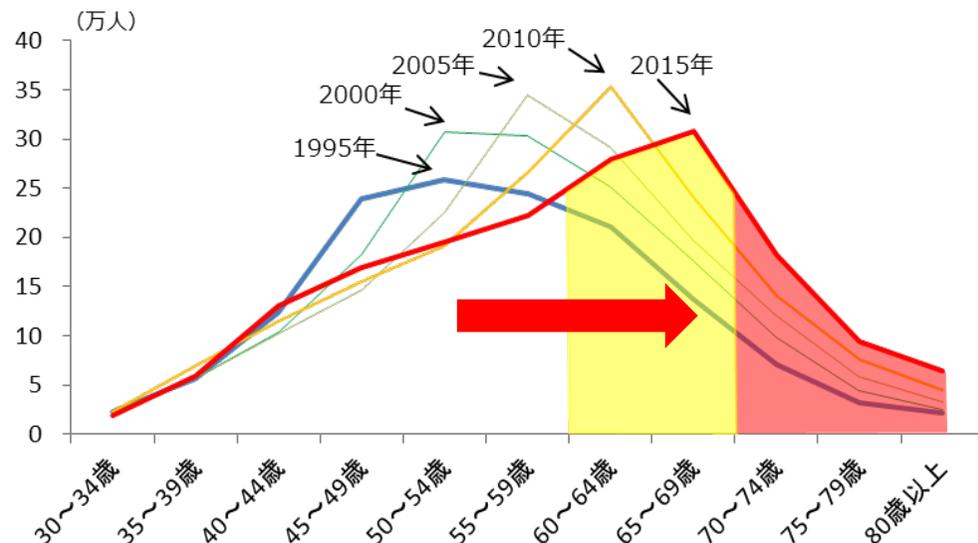
- 1995年をピークに**生産年齢人口は減少**の一途。
- 20年間で**経営者年齢の山は47歳から66歳へ**移動。

生産年齢人口の推移（予測含む）



(資料) 総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)

中小企業の経営者年齢の分布(法人)



(資料) 平成28年度 帝国データバンクの企業概要ファイルを再編加工

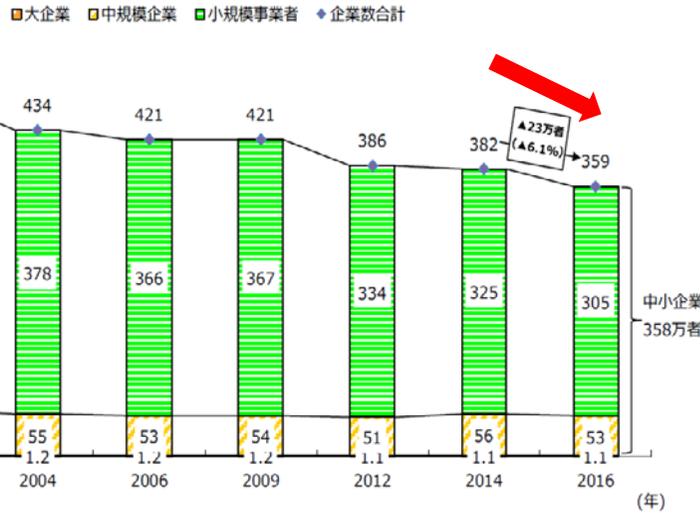


少子高齢化が進展する中、経営者の高齢化が本格化
法人・個人事業者の事業承継の抜本的強化【重点項目】

変化3 人口減少・過疎化

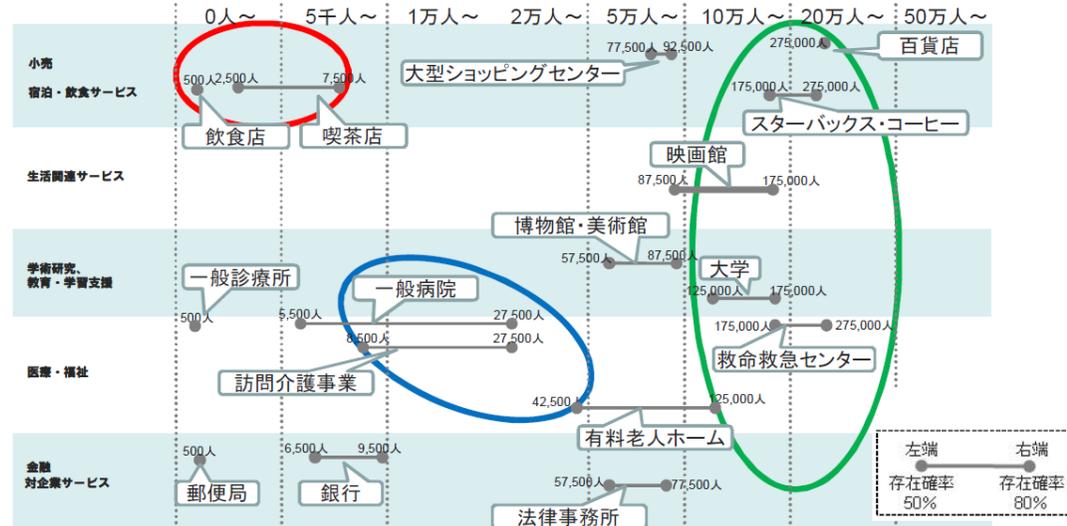
- 約20年間で**小規模事業者は120万者減少**。
- 地域人口によりビジネスの成立性が大きく左右。全国一律ではなく、**地域毎のメリハリ**が重要。

企業規模別企業数の推移



資料：総務省「平成11年、13年、16年、18年事業所・企業統計調査」、「平成21年、26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年、28年経済センサス-活動調査」再編加工

サービス施設の立地する確率と人口規模



(資料)国土交通省資料

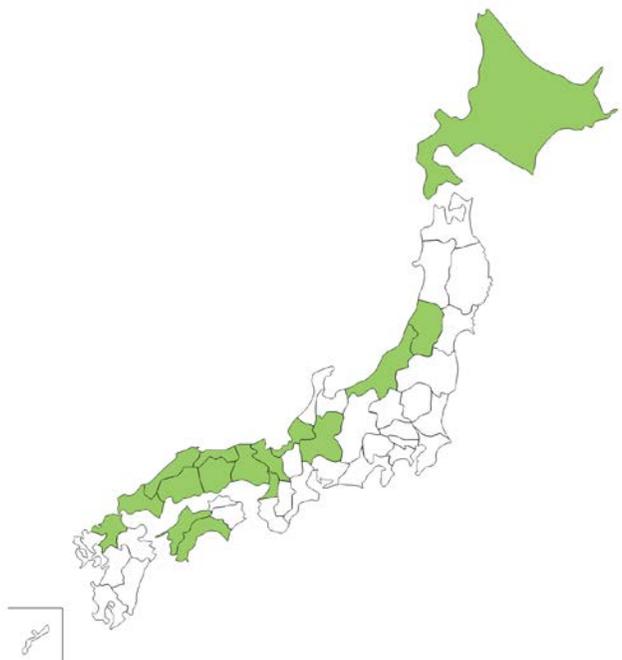
支援を強化したものの人口減少に伴う需要減の中、事業者の減少は不可避
地域を支える「機能」に着目し、地域一体となった支援体制の構築【重点項目】

変化4 災害の増加

- 平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年西日本豪雨など、**激甚災害に指定される災害が近年頻発。**
- **平成30年は**地域の中小企業やサプライチェーンに大きな影響を与えた**大規模災害が続けて発生。**

平成30年に災害救助法が適用された道府県

✓ 緑の地域が、平成30年に災害救助法が適用された16道府県。



豪雨災害

✓ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数が近年増加

期間	平均回数（回/年）
1976年～1985年	174回
	1.4倍
2008年～2017年	238回

※国交省資料（対外秘）を中企庁編集



事業者の**事業継続のための防災・減災の取組に対する支援**、事業者を取り巻く多様な**関係者による働きかけ・支援の強化**や発生後の**情報収集の強化**
【重点項目】

現行基本計画と新たな基本計画の対比

- 小規模事業者をめぐる環境変化を踏まえ**フリーランスなど多様な事業者の支援、事業継続リスクへの対応を追加。**
- **事業承継**、小規模事業者の支援に向けた**地方公共団体などステークホルダーとの連携の取組を強化。**

現行基本計画	第Ⅱ期基本計画
<基本的考え方>	<基本的考え方>
事業の持続的発展	事業の持続的発展
<4つの目標>	<4つの目標>
1. 需要を見据えた経営の促進 2. 新陳代謝の促進 3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進 4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備	〃
<10の重点施策>	<12の重点施策>
(1)ビジネスプランに基づく経営の促進	〃
(2)需要開拓に向けた支援	〃
(3)新事業展開や高付加価値化の支援	〃
-	(4) 多様な小規模事業者（フリーランスなど）の支援【重点項目】
(4)起業・創業支援	〃
(5)事業承継・円滑な事業廃止	(6) 事業承継【重点項目】
(6)人材の確保・育成	〃
(7)地域経済に波及効果のある事業の推進	〃
(8)地域のコミュニティを支える事業の推進	〃
(9)支援体制の整備	(10) 国・地方公共団体・支援機関の連携強化【重点項目】
(10)手続きの簡素化・施策情報の提供	〃
-	(12) 事業継続リスクへの対応能力の強化【重点項目】